

「3・13 重税反対全国統一行動」に参加して、集団申告しよう!!



2017年3月13日(月)発行

No.224

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

重税反対全国統一行動に参加しよう!!

消費税増税反対!!納税者の権利を守れ!! マイナンバー押し付けるな!!

3月13日(月)は、48回目
の『3・13 重税反対全国統一
行動』です。

国は「確定申告書へのマイナン
バー記載を」と宣伝に必死ですが
「マイナンバーを記載しな
くても不利益はない。例年ど
おり受理する」というのが国税
庁はじめ、各省庁の回答です。
マイナンバーを記載すること
で、本人確認種類の提出や提示を
求められ、余分な添付書類が必要
になります。

マイナンバーによる個人情報
の漏えいや、なりすましなどが懸
念されています。民商の仲間と一
緒に集団申告することで、安心し
て、自信をもって申告書を提出す
ることができます。

国は共謀罪の創設や国税通則
法に「国税犯則取締法」を編入す
ることを、もくろんでいます。

「税金の無駄づかいはやめよ」
「納税者の権利を守れ」という私
たち中小業者の声を大いにアピ

ールする集会に、班・支部で誘い
合つて参加しましょう。

「国税犯則取締法」とは

「納税者がすべき国税の課税標準
の申告をしないこと、虚偽の申告を
すること又は国税の徴収もしくは
納付をしないことを煽動(せんど
う)したもの、3年以下の懲役又
は20万円以下の罰金に処する」な
ど、当事者だけでなく第三者や団体
を処罰する条文も含まれており、税
金対策を話し合う団体への弾圧法
規とされかねません。

「3・13 重税反対全国統一行動」

北区・守山区集会

日時：3月13日(月) 午後1時30分～

場所：鳩岡ホール(鳩岡の家・3階)

住所：北区鳩岡1-1-5

電話：911-0055

※ 守山区からの無料「貸切バス」は、12:30 に守
山区役所を出発します。(要予約)

「3・13 重税反対全国統一行動」

西区集会

日時：3月13日(月) 午後1時30分～

場所：西区役所・講堂(西区役所2階)

住所：西区花の木2-18-1

電話：521-5311



15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!